

1 事 業 の 企 画 運 営

本県教育の課題にこたえるため、平成 26 年度からは、次のように教育指導事業の重点を定めた。

(1) 教育課程の改善

幼保・小・中・高一貫の立場から、豊かな人間性の育成を基本にすえ、すべての児童生徒が、生き生きと学習できるような教育課程の改善をすすめる。そのために、①基礎・基本の確実な定着を図り、伸びる力を一層伸ばす「分かる授業」②子どもたちのよさと可能性を引き出す「魅力ある教育課程」③子ども・保護者・地域と共に創る「楽しい学校」、の3つの重点目標を改善の指針として設定し、その実現に努め、それにふさわしい学校運営を創意工夫する。

- 日常の授業の充実を願い、「教育課程編成・学習指導の基本」（通称：青本）の冊子を全小中学校・特別支援学校に1冊ずつ配付した。
- 客観的データ等に基づいた授業分析と授業改善が進むよう、学力向上のための P D C A サイクルづくり支援事業を実施した。

小・中・特別支援学校においては、各都市単位で、全教職員参加による教育課程研究協議会を実施する。教育課程研究協議会においては、学習指導要領の円滑な実施に向けて実施上の課題や改善方向等について協議や情報交換を行う。

高等学校においては、長野県高等学校教育課程研究協議会を開催して、学習指導要領の要点を説明し、学習指導要領に基づいた研究協議を行って、円滑かつ適正な運用及び日常の授業改善等を図る。

(2) 教職員の研修の充実

教職員研修の機会を設け、教職員としての資質向上を図るとともに、教育観や使命感を豊かなものにする。また、「長野県教員研修体系」（平成 25 年 11 月策定）に基づき教職経験に応じて、初任者研修、5 年目・10 年目経験者研修、40 歳代の免許更新講習の該当者に対するキャリアアップ研修、管理職研修等を総合教育センター等において実施し、職責に応じた研修の充実を図る。

(3) 生徒指導の充実

高校中退、いじめ、暴力行為等、児童生徒の問題行動や不登校の原因や背景等は、益々多様化、複雑化の傾向を示している。こうした状況を踏まえて、生徒指導総合対策会議を中心に総合対策の検討を進めるとともに、スクールカウンセラーの配置拡大など生徒指導体制の充実強化を図る。

(4) 幼保・小・中・高間連携の充実

幼年教育のあり方、生徒指導・進路指導のあり方、学習指導のあり方など教育内容・方法について、幼保・小・中・高間の連携を図るための実践研究を深める。

(5) 現代的な課題に即した教育の充実

特別支援教育、幼児教育、へき地教育、外国籍児童生徒の教育、人権教育、高校定時制・通信制教育、キャリア教育等の充実強化を図るとともに、コミュニケーション能力を伸長するため英語指導助手を活用した英語教育、国際理解教育の充実を図る。